平成29年度事業計画

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

平成29年度 事業計画

現状と背景

現在の社会福祉を取り巻く環境は、少子高齢化や地域社会・家族形態の変化等を背景として、課題が多様化、複雑化しています。

国においては、厚生労働省が平成27年9月に公表した「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」により、全世代・全対応型の地域包括支援体制構築の必要性が唱えられ、平成28年6月に閣議決定された「ニッポンー億総活躍プラン」に盛り込まれた「地域共生社会の実現」に向けて、住民主体の課題解決に向けた仕組みづくりや多機関の協働による包括的支援体制のあり方等の検討が行われているところです。

また、平成30年度には、各福祉分野(生活困窮、介護、障害、子ども・ 子育て等)の制度見直しと報酬等の改定が予定されています。

これらの動向を踏まえたうえ、本会としては、名古屋市と一体的に策定した「なごやか地域福祉 2015」及びそのアクションプランとしての性格もあわせ持つ「第2次経営戦略計画」、本会介護保険事業の基本となる「第4次3ヵ年プランーなごやか『しあわせサンプラン』ー」等の計画目的の実現に向け、各実施事項を着実に実施していきます。

また、社会福祉を取り巻く制度改正や新たな法の施行などによる課題について、本会を取り巻く環境の変化を注視しながら柔軟に対応していきます。

平成29年度事業の基本方針

- ①【地域の福祉課題の解決に向けた事業展開】
 - 〇地域の福祉課題の解決に向けた住民主体の地域福祉活動のより一層の推進 を図るため、「名古屋市地域支えあい事業」では、地域住民による相談窓口 の設置や多様な主体の参加を得た見守りや支えあいの活動が市内の全区 80 学区で円滑に実施されるよう、実施学区拡大に向けた支援と事業継続のた めの支援を効果的に行います。
 - 〇「名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」では、「ふれあい・いきいきサロン活動」への開設・運営助成を引き続き実施します。 また、各区に設置した生活支援に関する協議体である「生活支援連絡会(又は生活支援部会)」において、生活支援の担い手の養成や新たな資源開発といった地域の特性に応じた取り組みが活性化するように支援します。
 - 〇さらに、「ふれあい・いきいきサロン推進事業」として、障がい者や子育て 世代のサロン、多様な主体が集う共生型のサロンについても同様に活動支援を行います。
 - ○今年度から新たに、名古屋市の補助を受けて「名古屋市子ども食堂推進事業」を開始し、これから「子ども食堂」を始めようとする新規団体に向けた開設助成金の交付や「子ども食堂」の啓発等を目的としたシンポジウムを実施します。

また、市域で「子ども食堂」情報交換会を開催するなど、子ども食堂実践者同士のネットワークづくりや区社協の「サロン何でも相談所」を通じて、「子ども食堂」の円滑な運営のための活動支援を行います。

- 〇各区社協で受託している「高齢者はつらつ長寿推進事業」については、今年度が委託契約の最終年度になることから、現状の業務について分析を行った上で、引き続き、全ての区社協が受託できるよう支援を行います。
- 〇ボランティア活動の振興については、地域福祉に関する理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を広く呼びかけるとともに、その活動を推進するため、福祉教育・福祉学習、「ぼらマッチ!なごや」、「なごやボランティア楽集会」などを実施します。また、市・区社協ボランティアセンター機能強化を図るため、機能強化指針を基本にボランティアセンターの質的評価を学識の意見をふまえ実施します。

- 〇地域住民の抱える既存の制度やサービスでは解決できない困難な福祉課題 の解決に向け、市内の社会福祉法人と協働して「なごや・よりどころサポート事業」に取り組みます。また、市内の社会福祉法人が実施する地域に おける公益的な取組を、広く市民や関係者に紹介するため、事例集を作成 します。
- 〇いきいき支援センターでは、引き続き総合相談や認知症地域支援体制づくり、医療・介護連携の推進、地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント等を通じて、名古屋市の地域包括ケアシステム構築・推進に取り組みます。また、本事業の契約期間が平成29年度末で終了することから、次期契約締結に向けた準備をすすめ、平成30年度以降の継続受託を目指します。
- 〇また、名古屋市認知症相談支援センターでは、引き続き各いきいき支援センターに配置される認知症地域支援推進員の活動支援や認知症カフェの開設・運営支援、若年性認知症者に関する支援、認知症コールセンターの運営等を担い、名古屋市の認知症対策に関する中核機関として、事業内容のさらなる充実を図ります。
- 〇生活困窮者自立支援事業については、「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター」として、市内3カ所のうち名駅と金山の2カ所を運営します。生活困窮者の自立支援にあたり、課題に寄り添いながら、他機関との協働による包括的な相談支援体制の構築に向けて中核的な役割を担う機能を発揮していきます。また、平成29年度末で業務委託契約期間が終了するため、次期契約に向けて万全の準備をし、継続受託を目指します。
- 〇介護保険関連事業では、最終年となる「第4次3ヵ年プランーなごやか『しあわせサンプラン』ー」の計画事項を着実に実施します。 民宅企業支援事業の特定事業所加算については、今年度から新たな要件(企

居宅介護支援事業の特定事業所加算については、今年度から新たな要件(介護支援専門員実務研修実習生の受け入れ)が追加されましたが、引き続き取得していきます。

また、平成29年度の介護報酬改定により拡充された介護職員処遇改善加算についても、新設される加算区分による申請を行い、経営の安定と人材の確保・定着に努めます。

さらに、平成30年度は、制度改正が予定されていますが、時代の変化に 的確に対応した「あなたらしさを応援」する次期プランを策定します。

- 〇成年後見あんしんセンターでは、成年後見制度利用促進法における権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図ります。また、着実に増加している市民後見人への効果的・効率的な監督・支援を行うとともに、成年後見制度の普及、啓発に努めます。
- 〇福祉基金事業では、平成27年度に策定した「平成27~31年度の福祉 基金事業運営にかかる基本方針」を踏まえ、地域福祉活動の活性化等を目

的に、セミナーとして「つながり支えあおう 地域福祉のするめ」を開催するほか、「なごやボランティア楽集会」、「子育て・障がい者サロンへの開設・運営助成」、「地域支えあい事業強化事業」などを実施します。

〇本会と名古屋市が一体的に策定した5カ年計画「なごやか地域福祉2015(第2期名古屋市地域福祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画)」について、平成28年度に設置した3つのワーキンググループで、それぞれの検討テーマの議論を深め、具体的な取り組みにつなげていくとともに、進行管理も行います。

②【指定管理施設・公募事業への対応】

- 〇本会が受託している「高齢者虐待相談センター」、「障害者虐待相談センター」、「障害者差別相談センター」では、虐待や差別に関する専門相談機関として、相談助言を行うとともに、市内の相談受理機関などの職員を対象とした研修を実施するほか、広報・啓発を通じて虐待防止法や差別解消法の浸透を図ります。
- 〇本会が指定管理者として運営する「鯱城学園」及び「とだがわこどもランド」については、現指定管理期間の最終年度となることから、事業実施の 検証を踏まえ、今年度行われる次期指定管理申請に向けて万全の準備を行い、継続受託を目指します。
- 〇総合社会福祉会館については、本会が平成29年度から平成33年度まで の指定管理者として選定されたため、引き続き安全・安心で利便性の高い 会館づくりと着実な管理・運営に努めてまいります。
- 〇区社協等が指定管理者として運営する「福祉会館」「児童館」に関しては、 本会と全16館合同で実施した「福祉会館めぐり」のさらなる充実を図る ほか、児童館では中学生の学習支援事業の拡充が予定されていることから、 運営体制の確保をはじめとした支援を行います。
- ○社会福祉研修センターでは、「名古屋市介護職員等キャリアアップ研修」を 名古屋市介護サービス事業者連絡研究会(名介研)とコンソーシアムを構成したうえで継続受託します。併せて、「名古屋市社会福祉施設職員研修」 を本会単独でプロポーザル申請を行い継続受託を目指します。また、「認知 症介護実践者等養成事業」について、実施機関(法人)の指定を受けるための準備を行い、福祉・介護人材の資質向上を図ります。

- ③【本会経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携】
 - ○社会福祉法人制度改革への対応については、制度改革で求められる法人組織の整備や事業運営の透明性の向上に向けた取り組みを引き続き適切に行います。
 - ○社協活動の「見える化」を推進するため、広報戦略計画に基づき、昨年度 設置した広報活動に関する専門チームの専門性の向上を図るとともに、職 員の広報に対する意識の向上につながるような研修機会の創設など、より 積極的な広報に向けた取り組みを実施します。
 - 〇人材の確保・育成に関しては、「人材確保・育成方針」に沿って、専門職員 の着実な確保と計画的な育成に取り組みます。
 - 〇平成26年度に策定した「名古屋市社会福祉協議会第2次経営戦略計画」 (平成27~31年度)の計画期間3年目として、引き続きPDCAサイクルに基づいて計画の進捗管理を着実に実施します。
 - 〇経費の節減を徹底するとともに、会員及び賛助会員の拡大や寄付の増加に 取り組み、財政基盤の強化に取り組みます。

主な活動及び事業

*太字は新規・臨時事項

1 区社協の運営支援

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
区社協の活動・基盤の充実、強化	区社協の運営支援・基盤強化のため、運営経費等の助成、各種情報	区社協への職員派遣
	の提供その他の支援を行うとともに、社会福祉法改正への対応につい	・活動費の助成
	ても支援を行う。	• 情報提供、連絡調整
		・人材確保や育成及び関係機関との調整
区社協会長研修	先駆的な社協活動や地域福祉活動等の状況を学び、 今後の区社協活	年1回
	動推進上の参考とするため、区社協会長等を対象とした正副会長セミ	
	ナー(講義型)を開催する。	
区社協事務局長会議はじめ各担当次長会、各担当者会	区社協事務局長を対象とした会議や各担当次長会・担当者会を開催	· 区社協事務局長会議 月 1 回
の開催	し、必要な事項の伝達のほか、社協を取り巻く課題や市等の動きにつ	・各担当次長会・担当者会 適宜
	いて共有を図るとともに、その対応方法等について協議する。	
次長級職員課題検討グループの組織	中間監督者である次長級職員が検討グループを組織し、市区社協が	通年
	抱える諸課題について検討を行い、平成30年度事業・組織等への具体	
	的な提案を行う。	
区社協第3次地域福祉活動計画の推進支援	区社協地域福祉担当次長会を通じて、活動計画の推進状況を確認す	区社協地域福祉担当次長会 年2回
	るとともに、平成30年度に予定される区社協における第4次計画の策	·策定指針検討会 年3回
	定に向けて策定指針のとりまとめを行う。	

2 地域福祉活動の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
「なごやか地域福祉2015」(第2期名古屋市地域福	名古屋市とともに計画の進行管理・評価を行う組織として、区社協	・ワーキンググループの開催(年3回)
祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進	等の職員も交えた「ワーキンググループ」とともに、「地域福祉に関す	・幹事会の開催(年1回)
計画)の進行管理・評価	る懇談会」を開催し、幅広い観点で意見交換を行う。(本計画の社協が	・地域福祉に関する懇談会の開催(年1回)
	担う部分は、本会の第2次経営戦略計画をアクションプランとして位	・なごやか地域福祉ニュースの発行(年4
	置づけて進行管理・評価する)	回)
	また、計画の進捗状況を幅広く市民にお伝えしていくために「なご	
	やか地域福祉ニュース」を定期的に発行するとともに、「つながり・支	
	えあおう 地域福祉のすゝめ」の分科会を開催する。	
地域支えあい事業【委託】	地域包括ケアシステム構築の一環として、地域住民によるコーディ	・16区68学区から16区80学区に実施学
	ネーターの設置やボランティアの養成を行い、地域住民が抱えている	区拡大
	ちょっとした困りごとを住民相互で助け合うための仕組みづくりを推	・「地域支えあい事業あり方検討会」の開
	進する。	催 (年3回)
	また、「地域支えあい事業のあり方検討会」を設置し、地域住民にと	
	って取り組みやすい枠組みやコミュニティワーカーにとっても支援し	
	やすい事業内容等について検討を行います。	
「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の開催	地域福祉推進協議会ほか、ボランティア・NPO団体、企業等多様	年1回開催650名の参加
	な主体が取り組む地域福祉活動の活性化と地域の福祉力向上を図るこ	
	とを目的に、地域福祉のセミナーとして「つながり支えあおう 地域	
	福祉のすゝめ」を開催する。	
地域福祉推進協議会事業の推進【基金】		
推進協への助成	住民が主体となって設置する「地域福祉推進協議会」が実施する事	・全266 小学校区に設置・助成
	業を支援するための助成を行うとともに、「つながり応援事業」の円滑	・「つながり応援事業」の助成 128学
	な事業開始に向けた支援等を行う。	区
地域支えあい事業強化事業の実施	地域支えあい事業に関連する活動のうち、障がい者や子育て支援の	地域支えあい事業実施16区80学区におけ
	活動に対するボランティアポイントの付与を行い、推進協等の地域福	る活動に対するボランティアポイントの
	祉活動を活性化する契機とする。	付与
地域支えあい活動フォーラムの開催【基金】	市内の地域福祉活動実践者や地域福祉活動に興味のある方に対し	年1回開催250名の参加
	て、市内の先駆的事例等を紹介する等の講演等を開催することにより、	
	地域福祉活動への意欲向上を図る。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ふれあい・いきいきサロン推進事業の実施		
ふれあい・いきいきサロン開設助成【基金】	地域住民の孤立防止や見守り・助けあいの機運を高めるため、新た に開設される「ふれあい・いきいきサロン」に対して、必要物品購入 経費の一部を助成する。	
子育て・障がい者サロンへの運営助成【基金】	子育て・障がい者サロンの運営費助成を行い、高齢者等サロンの整備等推進とともに市内全般のサロンの活性化を図る。	助成 ・【月4回以上、5人以上】年間 24件
多様なふれあい・いきいきサロンづくりの推進	ふれあい・いきいきサロンの推進のため、各区でのサロンの設置状 況を把握・分析するとともに、サロン推進セミナーを開催する。	・サロン推進セミナーの開催(年1回)
高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施【委託】	孤立しがちな高齢者等が気軽に集まり、地域住民とともに楽しく過ごすことを通じて、高齢者の生きがいを高め、地域の関係づくりを進めるため、高齢者等サロンの開設助成や運営助成を行う。	・高齢者等サロンの設置・把握数 1,000箇所・各区生活支援連絡会(又は生活支援部会)の設置・運営(年2回以上)
子ども食堂推進事業	子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進するとともに、子ども食堂実践者同士のネットワークづくりや区社協の「サロン何でも相談所」を通じた「子ども食堂」の円滑な運営のための活動支援を行う。	・子ども食堂開設助成金 10 件 ・子ども食堂の啓発等を目的としたシン ポジウム等の開催(年1回) ・情報交換会の開催(年1回)
ふれあい給食サービス事業の推進【基金】	ひとり暮らし高齢者等とボランティアが食事を介して孤独感の緩和 や安否確認等を目的に、地域団体等が実施する「ふれあい給食サービ ス事業」に対してその経費を助成するほか、関係機関と連携しながら 食品衛生指導を通じた食品衛生管理の徹底、参加者への交通安全啓発 等の情報提供を行うことにより、支援する。	・現行237学区の継続実施・新規3学区・食品衛生(食中毒防止)パンフレットの改訂版の配布
ちいきふくしNEWSの発行	「ちいきふくしNEWS」を定期的に発行し、社協職員の共通の認識を図るとともに、本会関係者にも配信することで社協の理解促進を図る。	年3回
地域福祉関係書籍の販売	本会が編集・発行する地域福祉関係冊子について、内部での活用の みならず、外部向けに販売することにより、本会の取り組みをPRす るとともに、自主財源確保につなげる。	10冊販売

	個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
地域福	祉リーディングモデル事業の実施【基金】		
ر ا	(づくり応援(マンパワーサポート)事業の実施	地域支えあい活動を立ち上げる人材の養成を目的として、「地域支え	· 初級編 20 名参加
		あい活動講座」(初級編・ステップアップ編)を開催する。	・ステップアップ編 20 名参加
2=1			
7	話動資金応援(ファンドサポート)事業の実施	地域支えあい活動の立ち上げ等に対して、3 年間の継続助成(「A コース」「B コース」)を行うことにより、事業の円滑な立ち上げと安定し	・「A コース」 5事業以上の応募 ・「B コース」 3事業以上の応募
		一人」「ロコー人」」を行うことにより、事業の口情な立ら上げと女正した事業運営を支援する。	・成果報告会(年 1 回)及び成果報告書
		た す木 座呂で又版する。	(仮称)の作成
扫	動継続応援(アクションサポート)事業の実施	人づくり応援(マンパワーサポート)事業の受講者、活動資金応援	・個別相談(年3件)
		(ファンドサポート)事業を利用した団体に対して、NPO法人によ	・進捗状況把握(年2回)
		る無料相談や助成各団体との面談等による状況把握を実施するととも	学習会・交流会等(年2回)
		に、対象者が集まる場での学習会・交流会等を開催し、地域支えあい	
		活動へのつなぎ、活動の継続を支援する。	
地域の	子ども応援事業【基金】	次代を担う子どもたちが地域において他者との交流などを通じて主	(1)子どものまち事業
		体性や社会性などを身につけることができる事業及び子育て支援の担	3事業以上の応募
		い手を養成する事業対して助成を行う。	(2)中学生・高校生の居場所づくり事業
		(1)子どものまち事業	新規2事業以上の応募
		(2)中学生・高校生の居場所づくり事業	継続3事業以上の応募
		(3)子育て支援の新たな担い手養成事業	(3)子育て支援の新たな担い手養成事業
			5事業以上の応募
			成果報告会(年1回)
			・交流会・学習会(年1回)
	ニティワーカー(学区担当)による計画的地域	コミュニティワーカーの情報交換、実践手法の共有とともに、推進	・コミュニティワーカー連絡会(年3回開
支援の	推進	協の支援のあり方等について協議・検討するために、コミュニティワ	催)
		一カー連絡会を開催する。	・コミュニティワーカー学区担当制にお
			ける重点支援学区設定 各区2学区以上
	ニティワークを習得する研修の実施、ツールの	本会が作成した「社協職員実践読本」を活用し、コミュニティワー	年2回開催
普及・	活用	カーとして必要な知識を習得するための研修を実施する。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
個と地域の一体的支援の推進によるコミュニティソー	個人に対する支援と地域に対する支援を一体的に推進するコミュニ	・コミュニティソーシャルワーク実践者研
シャルワーク実践	ティソーシャルワーク実践を組織全体で進めるため、市・区社協各部	修 (年1回)
	門の職員及び他の相談支援機関の職員が横断的に参加する研修を開催	・コミュニティソーシャルワーク管理者研
	するとともに、県社協が主催するコミュニティソーシャルワーカー養	修 (年1回)
	成研修に職員派遣をするなど、職員の資質向上を図る。	・県社協コミュニティソーシャルワーカー
		養成研修への参加(年4回)
「コミュニティソーシャルワーカーモデル配置検討	高齢者、障害者、児童など対象別や分野別などの制度の枠組みにと	・「コミュニティソーシャルワーカーモデ
会」の設置	らわれない既存の枠組みを超えた総合的な支援が行うことができる仕	ル配置検討会」の開催(年3回)
	組みや専門職(コミュニティソーシャルワーカー)の配置の検討を行	報告書の作成
	い、 報告書 をまとめる。	
福祉ネットワークセミナー	社会福祉施設と地域、社会福祉協議会の連携をめざし、施設の社会	年1回
	貢献、地域貢献への意識向上を図るため「福祉ネットワークセミナー」	
	を開催する	
なごや・よりどころサポート事業	市内の社会福祉法人が協働して社会貢献活動にとりくみ、地域住民	社会貢献推進委員会 年3回
	の抱える困難な福祉課題の解決にむけた事業の実施を実施する。	・参加法人 73法人(全法人の3割)
	(1) 居場所・サロンづくり事業	拠出金目標金額 1,500万円
	(2) 若者よりそいサポート 事業	・就学支援対象者 8名
	(3) 就労支援事業	緊急時支援 5名
	(4) 広報活動	•中間的就労支援 6名
		• 一般 就労支援 12名
		よりどころ通信発行 年3回
社会福祉法人の地域における公益的な取組の事例集作	市民や関係者に社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介す	・公益的な取組把握調査 年1回
成	るため、実践事例を掲載した事例集を作成し、各法人、関係機関等に	・事例集の作成 年1回
	配付する。	

3 ボランティア・市民活動の振興

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ボランティアセンター運営事業	福祉分野を中心とするボランティア市民活動振興のため、下記の事	・区社協のボランティアコーディネートの
	業を行う。	現状を把握し、ボランティアコーディネー
	(1)ボランティア相談への対応、ニーズ調整	トに対する市民の満足度をより高め、ボラ
	(2)連絡調整	ンティア活動を振興する。
	(3) ボランティア活動に関する調査、研究及び提言	
	(4)活動室、資器材の提供・貸出	
	(5) ボランティア活動保険等の受付・加入促進	
	(6) ボランティア顕彰、民間助成金等の周知・推薦	
市・区社協ボランティアセンターの機能強化	市・区社協ボランティアセンターの機能強化を図るため、研修・情	
	報提供を行う。また、質的評価を行う。	(年2回)
	(1)区社協ボランティアコーディネーター研修(連絡会)の実施	(2) 市社協ボラセン通信(年12回)
	(2) 市社協ボラセン通信の発行	※(1)について年1回は、市民活動推進セ
	(3)質的評価調査研究	ンターとの共催で実施する。
		(3) 質的評価調査研究の実施
	ボランティア活動者同士の学習・協議の場である「なごやボランティ	年1回・参加者100名
金】	ア楽集会」)を開催委員会(名古屋市域においてボランティア活動に取	
	り組んできた実践者有志による開催委員会)において企画検討し、開	
	催する。	
		(1) 19
市民活動推進センターとの連携・協働	市民活動推進センターと連携・協働しながら、下記の事業を共催で行	
	う。 (4) パー・	(2)「ぼらマッチ!なごや」(年1回)
	(1) ボランティア入門講座の開催	参加者数 600 名
	(2)「ぼらマッチ!なごや」の開催	
ボランティア情報の収集・発信(提供)情報発信、意識		76 A2 19
ボランティア登録管理システムの運用	ボランティア活動に関する効果的な情報発信のため及び登録ボラン	
	ティアの活動状況把握のための調査を実施するとともに、ボランティ	60%以上
	アコーディネートの効率化のためボランティア情報管理システム「み	
	みライン」で登録ボランティア情報管理を行い、「なごやボラねっと」	
	で情報発信する。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ボランティア情報紙(ほっとはあとコーナー)の 発行等【基金】	広報紙「ふれあい名古屋」内のほっとはあとコーナーをボランティアグループ「ほっとはあとクラブ」とともに編集・発行し、登録ボランティア及び市内小中学校に配布する。 また、各区社協が広報誌等の発行にあわせ、福祉施設・団体における随時のボランティア募集情報を収集し、区別の「なごや福祉ボランティア募集情報」を発行し、積極的な情報発信ができるような支援を行う。	・ほっとはあとクラブメンバー2名増 区別「なごや福祉ボランティア募集情報」
家庭体験事業	児童養護施設、乳児院等に暮らしている児童を春・夏・冬にボランティアの家庭に迎えてもらい、生活を共にすることで、家庭における生活体験の機会を提供する。	・ボランティア募集及び面接、登録、調整 (年2回(夏期・冬期)) ・ボランティア・施設職員交流会(年 1 回)
市域ボランティアネットワーク組織に対する活動支援	市域で組織する各ボランティア団体ネットワーク組織の活動の振興のため、各団体が実施する事業に対して助成を行うほか、運営支援を行う。 [現在組織されているネットワーク組織] (1)名古屋市おもちゃ図書館連絡会 (2)名古屋点訳ネットワーク (3)ガイドネットワークなごや (4)名古屋市ボランティア連絡協議会 (5)名古屋市傾聴ボランティアの会	
「おもちゃ図書館ともだち」の運営【基金】	乳幼児や障がいのある子ども等がおもちゃ遊びを通じてふれあいを 深めることをめざす市内の「おもちゃ図書館」の中央館として「おも ちゃ図書館ともだち」を運営する。	

	個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
福	L学習の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	福祉教育・福祉学習推進事業	地域での福祉学習の必要性や共生意識の醸成に対する理解促進のた	・福祉学習サポーター養成研修の開催
		め、自身の体験・経験を参加者に伝え、参加者が地域の課題などに気	(年1回・養成人数32名。27年度か
		づき、自ら解決に取り組むように働きかける福祉学習サポーターを養	らの養成合計 96 名)
		成するとともに、区社協の福祉教育担当者や福祉教育協力者等が情報	・福祉学習サポーターフォローアップ研修
		交換する場を設ける。	の開催(年1回)
		また、多様な地域住民に対する福祉意識、共生意識を高めるため、	・「なごや出張福祉学習」の実施
		市民向け福祉学習の機会を創出する。(各区において「なごや出張福祉	(年112件)
		学習」を実施する。)	福祉教育・ボランティア学習のつどいの
			開催(年1回)
	福祉読本「ともに生きる」の発行	学校や家庭における福祉の啓発教材を作成し、小学校等へ配布する	- 21,000 部配布
		福祉読本「ともに生きる」を県社協・教育委員会と共同で作成し、小	
		学校5年生対象に作成・配布する。	
	福祉学習資器材貸出事業	福祉体験学習を実施する学校や企業に対して、車いす・点字器・ア	各資器材の使用状況確認及び計画的な更
		イマスク等の福祉教育資材を貸し出しする。	新
災害	『ボランティア活動の推進、被災者の支援		
	災害に備えたボランティア、市との協働	大規模災害発生時に設置される災害ボランティアセンター三者合同	・災害ボランティアセンター三者合同研
		研修及び同研修の事前研修の実施のほか、「なごや災害ボランティア連	修、同事前研修(各年1回)
		絡会」に幹事として参画、名古屋市災害ボランティアコーディネータ	
		一養成講座等への協力その他各種訓練、研修会への参加などを実施す	
		් තිං	
	「東日本大震災被災者支援ボランティアセンター	東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営を通	・登録者の現状把握を継続的に行い、より
	なごや」の運営【委託】	し、被災地域におけるボランティア活動希望者の相談・情報提供、市	きめ細かい支援を展開する。
		内に避難された被災者の生活支援に関するニーズ把握とボランティア	・お茶っこサロンなごや (年4回)
		活動の支援を行う。	
	大槌町復興応援企画の実施	大槌町の支援に関わったボランティアや職員等の「被災地を忘れな	・企画実施(年1回)
		い」という意識を高めるとともに、大槌町の復興に貢献するため、大	
		樹町の特産品のPRなどを行う。	

4 介護保険事業等の取り組み

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
「第4次3ヵ年プラン」の着実な進捗、および	「第4次3ヵ年プラン」での計画事項や行動計画を確実に実施すると	・第4次プランでの計画事項の実施
制度改正に対応した次期プランの策定	ともに、次期プランを策定し、地域包括ケアの構築に寄与するととも	・関係職員らの積極的な参画により次期プ
	に、健全な経営基盤の確立と良質なサービス提供に努める。	ランを策定
居宅介護支援事業	(1)介護保険における居宅サービス計画、介護予防支援計画、新しい総	・目標件数 (48,720件) の達成
	合事業におけるケアマネジメントの作成及び定期的な見直し	特定事業所加算の取得継続
	(2)居宅サービス計画、介護予防支援計画、新しい総合事業におけるケ	
	アマネジメントに基づくサービス提供に係る事業者等との連絡調整	
	及び給付管理業務	
	(3)要介護認定調査の実施	
なごやかヘルプ事業	(1)介護保険制度における指定訪問介護事業、指定介護予防訪問介護	目標時間数(616,551時間)の達成
	事業、新しい総合事業における予防専門型訪問サービス・生活支援	・特定事業所加算の取得継続
	型訪問サービス(一体 <u>基準緩</u> 和型)の実施	・サービス提供責任者の役割分担制を試行
	(2) 障害者総合支援法における指定居宅介護事業、重度訪問介護事業、	実施
	同行援護事業、移動支援事業の実施	
	(3)ひとり親世帯等への家事介護サービス事業の実施【委託】	
	(4) 妊婦及び出産直後の家庭への産前・産後ヘルプ事業の実施【委託】	
	(5)養育上支援が必要な家庭への養育支援ヘルパー事業の実施【委託】	
	(6)本会独自事業として生活応援サービスの実施	
	(7)介護保険を利用する生計困難者に対しての利用者負担軽減制度の	
	実施	
通所介護事業の支援	経営についての助言、専門職副所長(サブマネジャー)配置にかかる	各区における多様な事業展開の支援
	支援、職員の資質向上についての支援などを実施する。	
地域福祉部門との連携	生活支援サービスの充実を目指すため、既存の人材を活用した制度	新しい総合事業に関して地域福祉部門
	外サービスの内容や担い手について検討するとともに、定期的な地域	との相乗効果を得られるサービスのあり
	福祉部門担当職員との情報交換などを行う。	方、なごやかスタッフ退職者や名古屋市高
		齢者日常生活支援研修修了者の活用等、生
		活支援に関わる人材の確保・拡大について
		検討

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
他事業者との連携	ア 名古屋市介護サービス事業者連絡研究会が行う事業への協力	月1回の幹事会に出席し、積極的に参画
	イ 各区における事業者連絡会に区介護保険事業所として参画	

5 いきいき支援センター運営事業等の実施【委託】

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
いきいき支援センター運営事業		
いきいき支援センター運営事業	引き続き市内18か所のいきいき支援センター及び13か所の分室について受託・運営する。高齢者の総合的な相談窓口機能の発揮、認知症地域支援体制づくり、地域ケア会議の開催等事業実施を通じて名古屋市の地域包括ケアシステム構築・推進の中心的役割を担うため、センターごとに作成した地域包括ケア推進プランに基づく計画的な事業展開の支援を行う。	 ・会議 センター長会(年4回) センター長連絡会(年7回) ・研修 センター長(年3回) 各3職種(年1回) 新規採用職員(随時) 同フォローアップ(年1回)
認知症地域支援体制づくり推進事業	認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームをセンターに配置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、医療と介護の連携強化及び地域における支援体制の構築を図る。	・認知症初期集中支援チームの支援対象 者数の増 1 センター平均20名(前年比28%増)
介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業	いきいき支援センターにおいて指定介護予防支援事業及び第1号介 護予防支援事業(新しい総合事業における介護予防ケアマネジメント) を行う。	・各センタ―利用者満足度調査 利用結 果満足度 90%以上
いきいき支援センター事務局	他法人を含む市内全29センターの事務局に関する事業を受託し、 円滑な事業実施及びサービス向上のため、連絡会の開催、職員及びい きいき相談室向け研修の企画・実施、その他の調整事務を行う。	・連絡会 月1回 ・職員向け研修 年3回 ・いきいき相談室向け研修 年2回
高齢者の見守り支援事業		
各いきいき支援センターにおける事業推進	社協が受託するいきいき支援センター18センターに配置する見守 り支援員、(及びスタッフ) の連絡会の開催、事例集の作成等を実施す る。	・見守り支援員等連絡会(年2回) ・事例集の作成(年1回)
見守り支援員研修・電話ボランティア研修の実施	各いきいき支援センターに配置する見守り支援員及び電話ボランティアの養成、円滑な事業実施、質の向上のための研修を実施する。	・支援員研修(年4回)・電話ボランティア養成研修(年2回)・電話ボラ・フォローアップ研修(年2回)
名古屋市認知症相談支援センター運営事業		

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、市域におけるネットワーク体制の構築や各区に配置される認知症地域支援推進員等に対する支援、認知症コールセンターの運営、若年性認知症者に関する支援、認知症サポーターの活動支援の企画・立案等を行い、市の認知症に関する中核機関としての役割を担う。	 ・地域のネットワークの構築 市懇談会3回、認知症セミナー1回 ・地域支援推進員等の活動支援会議5回、研修会2回 ・認知症コールセンターの運営相談件数 28年度比10%増事業報告(調査・研究報告)書作成 ・若年認知症相談支援事業本人家族交流会11回相談担当職員研修1回、講演会1回・認知症カフェの新規開設 50件・広報啓発認知症のしおり発行認知症情報誌WITH 年2回 など
名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅・金山	 の運営(生活困窮者自立支援事業)	
自立相談支援事業	常設の相談窓口を開設し、生活困窮者に対して広く相談を行うとともに、生活困窮者が抱えている課題を多面的に把握し、その者が置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、対象者ごとに適切な支援計画を策定する。 なお、自ら相談に訪れることが困難な生活困窮者に対しては、必要に応じて、訪問支援等のアウトリーチを行う。	・うち新規面接相談件数月80件
就労準備支援事業	直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者に対して、プランに基づき、本人の状況に応じて段階的かつ一貫した以下の支援を行う。 ①生活自立支援訓練:定時に起床・出勤する習慣付けや挨拶・言葉造いなどの訓練 ②社会自立支援訓練:ボランティア活動参加などによる社会参加能力を高める訓練 ③就労自立支援訓練:就労体験、面接の方法や履歴書の書き方などの訓練	就労者数 40人

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
認定就労訓練事業の推進	直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者が、企業や社会福祉	• 就労訓練事業所新規認定数 40件
	法人等において支援付きの就労を行う認定就労訓練事業について、受	就労訓練利用者数 30人
	入事業所の開拓、利用者の斡旋調整等の業務を行う。	
家計相談支援事業	家計収支のバランスが崩れている生活困窮者に対して、プランに基	利用者数 50人
	づき、家計収支の改善や家計管理能力を高めるための支援を行う。	
	また、弁護士や司法書士による債務相談を実施する。	

6 福祉サービスの質の向上・利用者等の権利擁護の推進

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標
障害者・高齢者権利擁護センター運	障害者・高齢者権利擁護センター運営事業		
相談事業		障がい者及び認知症高齢者の権利侵害や財産管理に関する相談を実	- 生活相談件数 18,000 件 (月 1,500 件
		施する。	程度)
		(1) 職員による生活相談:随 時	法律相談件数 48件(週1件程度)
		(2) 弁護士による法律相談:週2回 (水・金)	
金銭管理・財産保全サービス		知的障がい者、精神障がい者及び認知症高齢者など判断能力が不十	· 新規契約者 330件
		分な方で、日常の金銭管理に不安をお持ちの方に対して契約に基づき	・継続契約者 1,310件超え
		金銭の管理や大切な財産を安全にお預りするサービスを実施する。	
生活援助員養成事業		金銭管理サービスは、専門の研修を受けた生活援助員がセンター職	• 生活援助員養成研修
		員の指示に基づき支援をする。	回数 年1回(延べ6日程度)
			養成人数:45名
			• 生活援助員現任研修
			回数 年4回
成年後見あんしんセンター運営事業	成年後見あんしんセンター運営事業【委託】		
成年後見制度に関する専門相談	・申立支援	高齢者や障がい者、またその家族や支援者等に対して成年後見制度	専門相談件数 48件(週1件程度)
		に関する相談を実施し、制度の活用を促進する。	•一般相談件数 1,200件(月100件程度)
		(1)弁護士又は司法書士による専門相談:週1回	
		(2)職員による一般相談:随時	

活動・事業の概要	今年度の予定・目標
成年後見あんしんセンター及び成年後見制度、市民後見人について	・パンフレット配布数 2,500部
広く市民に対して広報・周知するためのパンフレット等を作成し、相	- 専門相談チラシ配布数 2,400部
談者や関係機関等へ配布するとともに、ホームページでの積極的な情	・ホームページの毎月更新
報提供を行う。	・職員講師派遣 40件以上
また、職員の講師派遣を積極的に対応する。	
成在後目制度を必要とする方に対して、市民が後見活動を行う「市	• 30夕程度の登録
民後見人」を養成する(第6期)。	0 0 11主反07 豆虫
市民後見人候補者養成研修を修了した市民後見人候補者バンク登録	・フォローアップ研修 4回
者に対し、受任に備えてフォローアップ研修や生活援助員及び法人後	・バンク登録後の実習体験
見支援員、施設ボランティア等の実習体験を実施するとともに、バン	・バンク登録者の広報啓発活動 10回
ク登録者同士の情報交換を目的に市民後見人ニュース(仮称)を発行	・市民後見人ニュースの発行 3回
する。	• 受任者研修 4回
また、市民後見人受任者に対する受任者研修や受任者サロンの開催、	・受任者サロン 4回
サポート委員会による受任調整、市民後見人の活動の個別支援・監督	・市民後見人サポート相談 12回
を行う。	・新規受任調整 12件
後見の必要な方で、かつ身寄りのない方のために区役所等が行う「市	市長申立月11件程度の対応
長申立て」に関する一部事務を行う。	
平成の存在に検討した夕本民市における後見竿の業務を適正に行う	・注】終月団体の音目な協会 1回
	· 満演会 1回
	· 法人後見設立支援 随時
	公人及无政立义 1发 视时
立文版で行う。	
認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等の判断能力が不十	・法人後見新規受任件数 16件
分な方々が安心して地域で生活することができるように、本会が法人	・職員または法人後見支援員による被後見
の成年後見人等として財産管理や身上監護等を行う。	人等への訪問 (月1回以上)
	成年後見あんしんセンター及び成年後見制度、市民後見人について 広く市民に対して広報・周知するためのパンフレット等を作成し、相 談者や関係機関等へ配布するとともに、ホームページでの積極的な情報提供を行う。 また、職員の講師派遣を積極的に対応する。 成年後見制度を必要とする方に対して、市民が後見活動を行う「市 民後見人」を養成する(第6期)。 市民後見人候補者養成研修を修了した市民後見人候補者バンク登録者に対し、受任に備えてフォローアップ研修や生活援助員及び法人後 見支援員、施設ボランティア等の実習体験を実施するとともに、バンク登録者同士の情報交換を目的に市民後見人ニュース(仮称)を発行する。 また、市民後見人受任者に対する受任者研修や受任者サロンの開催、 サポート委員会による受任調整、市民後見人の活動の個別支援・監督を行う。 後見の必要な方で、かつ身寄りのない方のために区役所等が行う「市 長申立て」に関する一部事務を行う。 平成27年度に検討した名古屋市における後見等の業務を適正に行う ことができる法人後見の活動を推進するための仕組みづくり及び啓発 に向けて、法人後見団体の意見交換会や講演会の開催、法人後見の設立支援を行う。 認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等の判断能力が不十 分な方々が安心して地域で生活することができるように、本会が法人

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
高齢者虐待相談センター運営事業【委託】		
高齢者虐待相談事業	高齢者本人やその家族等から、電話や来所での相談を受けるほか、 専門家による法律相談及びこころの相談を実施する。	相談延件数 450 件
高齢者虐待相談研修事業	区役所・支所、保健所、いきいき支援センター等の職員を対象に、 高齢者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び 演習を行う。	・研修開催 年5回 ・研修参加者満足度 95%以上
高齢者虐待防止啓発事業	高齢者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ 講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	・他機関主催研修等への講師派遣 10回・講演会開催(民生委員対象1回)
高齢者虐待防止調査研究事業	高齢者虐待防止に向けた調査や情報収集を行い、受理機関等に対して情報提供する。また、高齢者虐待への防止と対応に関するアンケート調査を実施する。	・虐待相談センター委員会 年2回 ・虐待対応状況アンケート調査の実施
障害者虐待相談センター運営事業【委託】		
障害者虐待相談事業	障がい者本人やその家族等から、電話又は来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を行う。	・相談延件数 250件
障害者虐待相談研修事業	区役所・支所、保健所、障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障害者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	・研修開催 年5回 ・研修参加者満足度 95%以上
障害者虐待防止啓発事業	障害者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ 講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	・他機関主催研修等への講師派遣 5回・講演会開催(民生委員、施設従事者対象 各1回)
障害者虐待防止調査研究事業	障害者虐待防止に向けた調査や情報収集を行い、受付機関等に対し て情報提供する。また、障害者虐待への防止と対応に関するアンケー ト調査を実施する。	・虐待相談センター委員会 年2回 ・虐待対応状況アンケート調査の実施
障害者差別相談センター運営事業【委託】		
障害者差別相談事業	障がい者本人やその家族、事業者等から、相談を受付け、状況に応じて現地調査・事実確認を行い、連絡調整会議(有識者会議)等での協議・助言を受けながら、差別の解消に向けた調整を行う。	相談実件数 100 件

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
障害者差別相談研修事業	地域の相談窓口として位置付けられている区役所・支所、保健所、 障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障害者差別に対応す る上で必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	·研修開催 年6回 ·研修参加者満足度 80%以上
障害者差別広報啓発事業	障害者差別解消法の理解や差別相談センターの機能や役割、実際に 寄せられた事案等について、センター職員が各機関主催の研修会等へ 講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会を実施する。	・他機関主催研修での出前講座 年50回・講演会開催(一般市民向け、事業者向け各1回)
障害者差別調査研究事業	障害者差別に関する調査や情報収集を行い、地域の相談窓口等に対 して情報提供する。	センターニュースの発行 年2回
福祉サービス苦情相談事業	本会の第2号会員(社会福祉施設・事業者)を対象に、共同設置型の 第三者委員として苦情相談センターを開設、苦情調整委員会を開催し て、施設への苦情・相談の受付、調査及び助言等を実施することにより、会員施設の福祉サービスの質の向上を図る。 また、質の向上策として、苦情相談事業研修会、「センター通信」の 発行、「施設訪問相談事業」、施設相談事業「サポートくん」などを実 施する。	・苦情調整委員会 12回・「訪問相談事業」 4回・「サポートくん」 4回・苦情相談事業研修会 2回・センター通信発行 3回
経営者・施設長セミナー	社会福祉施設経営者・施設長を対象に、施設経営・運営に関わる諸課題をテーマとして、必要な知識、最新情報を提供することにより、管理者としての自己研鑽を図る。	 ・年3回 ・施設部会委員会と連携 ・名古屋民間保育園連盟、名古屋市児童養護連絡協議会、愛知県・名古屋市母子施設連盟、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会、名古屋市老人福祉施設協議会と共催実施
施設独自研修支援事業	本会の第2号会員である施設等が自ら行う研修に対して経費を助成することにより、会員としての還元を行うとともに、組織力や提供する福祉サービスの質向上に貢献する。	総額100万円
社会福祉施設職員相互派遣研修	本会会員の高齢者福祉施設及び障がい者福祉施設で従事する職員 を他の同一種別施設に派遣し、実習体験を通して日頃の業務を見直す ことにより、職員としての視野を広め資質の向上を図る。	参加施設: 20 施設 (30 名)

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	
社会福祉研修センターの運営【委託】	生会福祉研修センターの運営【委託】		
障がいの理解を目的としたホームヘルパー現任 研修	障がい者福祉サービスで従事している者(介護福祉士、ホームヘルパー等)を対象に、障がい特性等の理解を深める研修を実施し、サービスの質の向上を図る。		
名古屋市介護職員等キャリアアップ研修	介護保険事業所等で従事する職員を対象に、職務に必要な知識・技能を身につけ、仕事に対する不安の解消や能力向上に資する研修を実施し、サービスの質の向上を図るとともに福祉・介護人材の定着支援を図る。(市による平成28年度実績評価により随意契約)	・名介研とコンソーシアムを構成・年間30回の研修を予定・定員充足率 90%以上・受講者満足度 80%以上	
名古屋市社会福祉施設職員研修(予定)	高齢者福祉施設、障がい者福祉サービス事業所で従事する職員を対象に、職務に必要な知識・技能を身につけ、仕事に対する不安の解消や能力向上に資する研修を実施し、サービスの質の向上を図るとともに福祉・介護人材の定着支援を図る。 (現在、市に受託事業者決定のためのプロポーザル応募申請中)	・年間48回の研修を予定(プロポーザル応募申請中)・定員充足率 90%以上・受講者満足度 80%以上	
認知症対応型サービス事業開設者研修 認知症対応型サービス管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	地域密着型サービス事業所の指定要件に該当する各種研修を受託実施することで、認知症対応型サービスの充実に資する。	 認知症対応型サービス事業開設者研修(1回) 認知症対応型サービス管理者研修(2回) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(2回) 	
サービス管理責任者(障がい者福祉サービス)フォローアップ研修 【愛知県社協と共催・共管】	名古屋市及び愛知県内の障がい者福祉サービス事業所で従事するサービス管理責任者等を対象に、自らの業務を振り返り、確認・スキルアップを目的とする研修を実施し、障がい者福祉サービスの質の向上を図る。 本研修の実施主体は名古屋市及び愛知県で、それぞれ本会及び愛知県社協が受託し、共催・共管で実施する。	本研修のように指定都市及び県が合同実施することは全国的にも稀有のものであるため、この関係を継続・強化し、サービス管理責任者等のレベルアップを図る。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
社会福祉研修センターの運営【独自事業】		
介護職員初任者研修の実施	愛知県知事の指定を受け、介護職員として基礎的な知識・技能を習	・2回実施(1回130時間)
(旧:ホームヘルパー2級養成研修)	得するための研修を実施し、介護人材の養成・確保に資する。併せて、	- 受講料を 48,000 円に変更
	なごやかスタッフへの登録を促し、本会の人材確保を行う。	・受講者紹介キャンペーンを創設
		なごやかスタッフ登録時キャッシュ
		バック制度の創設
		・定員充足率 90%以上
		· 受講者修了率 100%
介護福祉士国家試験対策講座、模試・セミナー	介護福祉士国家資格取得を目指す方を対象に、筆記試験対策として、	• 名古屋市共催予定
	土日での 6 回連続講座及び模試・セミナーを実施し、資格取得支援を	・日本福祉大学社会福祉総合研修センタ
	行う。	一と協力実施予定
		・定員充足率 90%以上
		・受講者満足度 80%以上
介護支援専門員実務研修受講試験対策模試・セミ	介護支援専門員(ケアマネジャー)資格取得を目指す方を対象に、模	• 名古屋市共催予定
ナー	試・セミナーを実施し、資格取得支援を行う。	・日本福祉大学社会福祉総合研修センタ
		一と協力実施予定
		・定員充足率 90%以上
		・受講者満足度 80%以上
認知症介護実践者等養成事業の指定実施機関	名古屋市の指定実施機関として指定を受けるための準備を行う。	指定実施機関の指定を受けて実施
指定に向けての準備		

7 本会の強みや特色を生かした指定管理施設等の経営

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
とだがわこどもランドの管理		
自由に遊べる場の提供	全開館時間を通して、屋外遊具等安心して安全に遊べる施設を提供 する。	来館者数 600,000 名
児童の健全育成、子育て支援に関する企画の実施 ・イベント ・子育て支援事業 ・クラブ活動 ・プレーパーク 他	幼児と保護者から高校生までの多様な年齢、対象に応じた各種企画を実施。また、事業を通してボランティアの育成や地域連携を進める。新規事業として各部屋におけるNEW企画、個別相談会などを実施する。 昨年度から引き続いての事業として、子育てに不安や相談がある来館者向けに『子育て・生活相談事業』を、また、こどもランドのすぐ近くにある『共生型サロンへの協力』を実施。また、昨年度開設に至らなかった名古屋市西部地域療育センターが実施する療育グループ事業拠点がいつ開設されても受入可能な体制をとるほか、新しい大型遊具の導入を図る。	2, 250 回・ 123, 000 名 ・クラブ活動 290 回・ 6, 300 名 ・プレーパーク 60 回・
広報誌の発行、ホームページの運営	施設及びイベント内容を広く周知し、来場を促す。	・広報紙「トコラ」毎月発行 年間 64,300部 ・雑誌・イベント入力による掲載回数 合計 150件
児童館児童厚生員等職員研修	児童健全育成推進財団の定める児童厚生二級指導員の科目認定講習 会を開催し、二級資格取得者を増加させ、児童館職員の資質向上を図 る。	13 回 180 名
児童館合同行事	市内16館の子どもたちを対象とした館交流の大会(オセロ・卓球・カプラ)を開催し、児童館どうしの交流を図るとともに子どもたちの心身の成長支援を図っていく。	・オセロ大会 70名 ・卓球大会 150名 ・カプラ大会 70名

	個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
鯱城	学園の管理		
	教養講座、専門講座、地域活動学習講座の開講	高齢者の生きがいづくりと、地域活動の核となる人材の養成を目的 とする鯱城学園を運営する。 定員 760名、就業年限 2年 4コース10専攻 32クラス (1学年16クラス、2学年16クラスの 計32クラス)	教養講座 各学年20回程度専門講座 各学年27回程度・地域活動学習講座 各学年7回程度
	学園行事の実施	入学式、オリエンテーション、卒業式の他、学生同士の交流を深めるもの及び地域活動を推進するための力量を備えるための行事を実施する	
	学生の自主活動等の支援及び卒業生の地域活動等 の支援	学生会活動、クラブ活動(36 クラブ)、クラス活動への支援 学園内ボランティアセンターの運営 卒業生が行う学園関係の諸活動や地域の諸活動に対する支援	・クラブ 年間活動日数約30日 ・クラス発表 年2回
	一般市民向け講座の開催・事業の実施	高齢者その他市民を対象とした講座や行事の開催及び高齢者福祉の 推進に資する事業の実施 鯱城ホールの貸出事業の実施	・納涼健康講座 年5回・公開講座 年3回・各種陶芸教室 年2~3回・体験専門講座 1専攻につき年2回
	学園の円滑な運営、講座カリキュラムの編成を図るため学識経験者、関係機関等を交えた委員会の 開催	運営委員会の開催 カリキュラム編成委員会の開催	・運営委員会 年2回 ・カリキュラム編成委員会 年1回
総合	社会福祉会館の管理(7階会議室等の貸出)		
		「Eメール等を活用した会議室の利用申込の簡素化」により、利用者の利便性の向上を引き続き図るほか、今期指定管理期間の新たな取り組みとして「キャンセル待ち連絡サービス」「資機材等事前預かりサービス」「機材等運搬サービス」などの利便性強化を図ります。また、安心・安全な施設づくりのため、「緊急通報ボタン」の設置や「緊急地震速報の視覚化(光るランプの設置)」などに取り組みます。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
総合社会福祉会館事業の実施	•	
発達援助教室	発達に何らかの遅れがある子どもの発達を援助するため、親子とも	発達援助教室開催回数 115回
	に集団に参加する機会を提供し、その発達の促進を図る「発達援助教	
	室」を実施する。(上半期週2コマ、下半期週3コマ)	
	また、教室卒業者の保護者からの個別の育児相談に応じ、継続的に	
	支援するための「フォローアップ相談」を上半期に週1コマ開催する。	
福祉図書室・情報閲覧コーナーの運営	福祉図書及び福祉情報の閲覧をとおして、広く市民に福祉情報に触	利用人数 1,200名
	れる機会をもっていただくため「福祉のひろば」にて福祉図書・資料	
	の閲覧スペースの提供を行う。	
福祉団体連絡事務室の管理	全市的活動をしている各種福祉団体の連絡調整及び活動の場を提供	利用人数 1,600名
	する。	
「福祉のひろば」の運営	福祉情報及びボランティア情報の提供と各種福祉団体等が気軽に打	利用人数 2,000名
	ち合わせができるフリースペースを提供する。また、授産施設製品の	
	展示・販売を行う。	
名古屋市障害者雇用支援センターの運営		
障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業	指定就労移行支援事業所(定員30名)として、就労を希望する障が	・月毎の延べ利用者430名
	い者に対する、模擬職場での作業訓練や就労準備講座、職場見学や実	・就職者20名
	習、面接同行など就職活動の支援、就職後の職場訪問・面談などによ	・定着率(就職後1年経過者)80%
	る定着支援を実施する。	
障害者就労支援センター事業	ハローワークへの同行など就職活動の支援、それぞれの障がい特性	·新規登録者120名
	を踏まえた雇用管理についての企業に対する助言、生活習慣の形成、	・障がい者に対する相談・支援件数
	健康管理、金銭管理など日常生活の自己管理に関する助言など、就職	5,000件
	を希望する障がい者、あるいは在職中の障がい者が抱える就労及び日	・就職者40名・職場訪問件数850件
	常生活上の課題に対する相談・支援を一体的に行う。	・事業所に対する相談・支援件数
		1,000件
		・定着率(就職後1年経過者)80%

8 その他の事業

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
高齢者はつらつ長寿推進事業の運営協力	区社協が受託実施する「高齢者はつらつ長寿推進事業」に関して、	合同連絡会 1回 職種別連絡会 2回
	より効果的に介護予防、ならびに地域活動の参加促進が図れるよう	研修 同内容を2回
	支援する。	・連絡会等を通じた職員間の情報共有
	また、今年度が委託契約の最終年度になることから、現状の業務に	・研修での専門知識やスキルの習得
	ついて分析を行った上で、引き続き、全ての区社協が受託できるよう	• 16 区社協が次期の受託候補者となる
	支援を行う。	・次期の受託に向けた取り組みのなかで、
		本事業の意義や使命を内外にアピール
		する
はばたきサポート事業【基金】	児童養護施設や自立援助ホーム、里親又はファミリーホームで暮ら	・運転免許取得費 10件の応募
	している高校3年生の就職・進学希望者に対して、自立への一助する	・賃貸住宅入居費 8件の応募
	ために、下記の経費の一部を助成する。	
	(1)就職希望者の運転免許取得費	
	(2) 就職又は進学希望者の賃貸住宅入居費	ER C. L VO. A SECTION FOR THE SECTION OF THE SEC
緊急小口資金償還事務	緊急小口資金貸付要綱により貸付を受け、償還を完了していない者	緊急小口資金等債権管理委員会の開催
	について債権管理の適正化を図り、徹底する。	
生活福祉資金貸付事業	低所得者、障害者又は高齢者を対象に資金の貸付を行う「生活福祉」	
	資金貸付事業」について、窓口となる16区社協を統括し、県社協と	・区社協定期事務調査 8区 -
	の連絡調整や情報提供を行うほか、相談援助技術向上にかかる研修	
1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	会・連絡会を開催する。	
福祉相談	本会事務局において電話・メール・来所等による市民からの相談を	相談支援記録システムによる支援経過の
	受け付け、適切な助言、情報の提供、他機関への紹介や調整等を行う。	蓄積及び市・区社協相談体制の検討
十.1.无 中 即.6.体现图光	(平日8時45分~17時15分)	41 B 4 B
東山霊安殿の管理運営	生活保護受給者で身寄りがない方、社会福祉施設の利用者や自宅等	
	で亡くなり引き取り手がいない方等の遺骨を預かり、慰霊する。	• 月例法要 4回
	また、納骨後10年を経過した遺骨の合葬に向けて関係機関との調	
	整を行う。	・納骨後 10 年を経過した遺骨の合葬
福祉会館・児童館の統括事務【委託】	他法人を含む市内16館の会議開催、事務連絡、照会事務等を行い、	·各館長会 各 11 回
	円滑に運営を図る。	- 児童館:児童館職員研修 1回

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
区社協福祉会館・児童館の本部業務	区社協が指定管理者として管理・運営する福祉会館・児童館の職員	• 館長連絡会 各 11 回
	採用事務、会議・研修等を開催するほか、また、「福祉会館めぐり」や	・福祉会館担当者会・研修 6回
	「中学生の学習支援事業」など全館に共通する事業の実施を支援する	·児童館担当者会·研修 8回
	など、区社協運営館の円滑な運営と事業の充実を図る。	・福祉会館めぐり参加者数 昨年度以上
民生委員児童委員互助共励事業	民生委員・児童委員の死亡・傷病・被災及び配偶者の死亡に対して	_
	行う弔意又は見舞、退任者に対する慰労、及び研修事業、心配ごと相	
	談所事業への助成を行う。	
福祉関係事業に対する各種助成の実施	共同募金の配分金について、福祉関係事業に対する助成等を行う。	2 1事業を予定
歳末たすけあい募金寄託金配分事業の実施	従前の年末年始における臨時相談所事業及び住所不安定者支援事業	
	及び生活困窮者に対する食糧支援を実施する。	
社会福祉現場実習の受入及び社会福祉士実習指導者の	将来の福祉人材育成のため、愛知社会福祉現場実習連絡協議会を通	•愛知社会福祉現場実習連絡協議会情報交
養成	じて区社協において実習生を受け入れるための連絡調整を行う。また、	換会への参加 1回
	実習受入れに際して必須となる「社会福祉士実習指導者」有資格者(職	· 実習指導者情報交換会 1回
	員)の配置に支障がないよう、養成に努める。	・市・区社協による 180 時間実習受け入れ
		4名
		· 社会福祉士実習指 導者養 成 4名
生活困窮者の中間的就労等の受け入れ	就労に困難を抱える生活困窮者の支援の一環として、中間的就労や	•中間的就労(雇用型): 1名
	就労体験を受け入れる。	•中間的就労(非雇用型): 3名
		就労体験:3名

9 本会の経営・経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
理事会・評議員会の開催	本会の運営上の重要事項決定や事業執行のため理事会・評議員会を	各3回開催
	開催する。	
	社会福祉法人制度改革への対応についても引き続き着実な取組を行	
	う。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
地域福祉部会委員会	区社協会長を委員とする地域福祉部会委員会を開催し、地域福祉部	年3回開催(うち1回は区社協会長研修会
	会所管事業に関する連絡調整及び研究協議を行う。	と併催)
社会福祉施設部会委員会	各種別施設の代表者で構成する社会福祉施設部会委員会を開催し、	部会委員会:年3回開催
	本会の施設関連事業等について協議を行う。	
	また、大都市における福祉施設の関係者が一堂に会する「大都市社	
	会福祉施設協議会(横浜市大会)」に、社会福祉施設部会委員等が参加	
	し、研究・協議する。	
「経営に関する委員会」の開催	「第2次経営戦略計画」の進捗管理及び効率的効果的な組織運営の	1回開催
	ため、外部有識者と本会役員で構成する委員会を設置・会議を開催す	
	る。	
事務事業評価の実施	事務事業の評価については、引き続き、事務局レベルで全事務事業	・評価の着実な実施と評価成果の活用
	を対象に実施するとともに、「経営に関する委員会」において大局的な	・仕組みの改善
	視点で評価できるよう事業体系ごとの評価を実施する。	
BCP(事業継続計画)の推進	大規模災害時においても、本会の事業が継続あるいは早期に復旧で	計画上の本年度実施事項を着実に実施
	きるよう、平成26年12月に策定した「事業継続計画」に基づいて、	
	今年度は職員用の非常食等の備蓄を開始するとともに、通信設備、職	
	員の安否確認システムの導入を行う。	
地域福祉関係業務相談支援記録システムの運用	市区社協の多岐にわたる地域福祉関係業務に関する相談や支援の内	相談支援の適切な記録により、地域支援・
	容を効率的に記録するシステムを運用することで、組織及び職員の地	個別支援の質を向上させる
	域支援・個別支援能力を高め、また、職員の活動実績を対外的に示す。	
広報紙「ふれあい名古屋」の発行	本会会員や福祉関係者を対象に、最新の福祉に関する情報を発信す	年4回
	るとともに、本会の主張や取り組みを発信するため、広報紙「ふれあ	
	い名古屋」を発行する。	
組織・事業紹介しおりの作成	本会が実施する事業や組織の紹介、所在地・連絡先等一覧を記載し	600部
	たしおりを発行する。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ホームページ等電子媒体による広報	本会の取り組みを広く発信するため、ホームページを運営するほか、	ホームページアクセス数
	市社協フェイスブック(試行)を継続し、タイムリーな情報発信を行	月平均 15, 000 件
	う。	・フェイスブック「いいね!」 200件
市社協事業概要の作成	本会が実施する各種事業への理解と実績等のPRのための冊子を作	550 冊発行
	成し、関係機関等に配布する。	
広報戦略計画の推進	広報戦略計画に基づいて、広報活動に関する専門チームの専門性	・広報活動に関する専門チームの開催・(年
	の向上を図るとともに、職員の広報に対する意識の向上につながる	6 回程度)
	ような研修機会の創設など、より積極的な広報に向けた取り組みを	・広報に関する階層別研修の開催(9月)
	実施する。	・アニュアルレポートの発行(7月)
第2、4、5号会員の入会促進	本会の組織の基盤である会員のうち、社会福祉施設(2号)、福祉関	- 2号35施設
	係団体(4号)、市民活動団体(5号)の加入を促進することにより、	•5号5団体
	施設・団体とのパートナーシップを構築するとともに、本会の経営基	
	盤を強化する。	
市社協サポーター(賛助会員)の入会促進	本会の目的に賛同していただき本会を資金面で支援していただく	・個人 45名
	「市社協サポーター」を広く募集する。	・法人・団体 10団体
名古屋市福祉基金の運営	街頭募金の実施、遺贈用パンフレットによる市民・関係機関へのP	· 目標額 3,000 万円
	R等、福祉基金のPR活動強化により、基金の増強を図るとともに、	・遺贈用パンフレットによる弁護士会、司
	福祉基金運営委員会を設置し福祉基金を財源とする事業の執行の透明	法書士会等関係機関へのPRの実施
	性を確保し、適切に実施する。	・民生委員・児童委員大会等での募金活動
		の実施、街頭募金の実施
		・広報紙・ホームページでの広報
		・退職記念キャンペーンの実施
		・職員ワンコイン運動の実施
広告・書籍斡旋等による自主財源の確保	本会ホームページ及び広報紙「ふれあい名古屋」の広告掲載ならび	広告掲載可能枠の8割掲載
	に全社協書籍の販売斡旋により、自主財源を確保する。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
職員採用に向けた取り組み	本会を支える有能な一般職員を獲得するため、インターネットサイ	・説明会H29・3月~6月:4回実施(そ
	トの活用、区社協の協力を得た法人説明会の実施、パンフレット作成	の他各区社協での説明会の実施)
	等による採用試験受験者の質と量の確保に向けた周知活動と、公平・	・受験者数200名以上
	公正な試験プロセス、内定者フォローの3本柱を中心とした採用活動	・大学説明会への積極的な参画
	を行う。	・有能な職員の確保
		・採用辞退の防止
本会を支える人材の育成		
職員向け研修の実施	一般職員及び専門職員を対象に職員の職制に応じた基本能力を養成	研修満足度平均 4.0 以上
	することを目的とした「基本研修(階層別研修)」を中心に実施する。	
	その他、各専門職を対象とした専門研修を随時実施する。	
「人材確保・育成方針(専門職員版)」に基づく確	専門職員の目指すべき姿(求められる人材像)と、それに向けた当	全職種について策定(継続)
保・育成の実施	面の確保方策、育成方策を明らかにした方針を基に、人材の確保・育	
	成を行う。	
職場における職員表彰制度の実施	昨年度の試行実施の結果等をふまえ、職員のモチベーションアップ	支援策の確立
	につながるような各所属における自主的な取り組みを促進するための	
	効果的な支援策について検討を行う。	
社会福祉士資格取得助成制度	一般職員が社会福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助	• 平成29年度末一般職員資格取得率
	成するとともに、嘱託職員及び専門職員が指定養成施設に入学する際	7 1%
	の入学検定料免除の推薦事務を行うことで、職員の専門性のアップに	• 平成 2 9 年度末一般職員資格 • 受験資格
	向けた支援を実施する。その他、引き続き資格取得助成申請者のUP	保有率 76%
	に向けた取り組みを検討する。	
精神保健福祉士資格取得助成制度	一般職員が精神保健福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部	平成29年度末一般職員資格取得人数
	を助成し、職員の専門性のアップに向けた支援を実施する。	20名
職員提案制度の実施	各所属において、市民サービスの向上、職場環境の改善、経費の節	・提案A 8提案
	減、作業能率の向上等のための創意工夫について、自主的な提案を促	・提案B 15提案
	し組織運営の活性化を図る	
職員研究開発助成	職員の自主的な研究成果を本会の事業展開に活用するとともに、職	・じっくりコース 1件の採択
	員の意欲や能力の向上を図ることを目的に、職員の自主的な研究活動	・スピードコース 1件の採択
	の支援を行う。	
L		1

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
社会福祉協議会活動名古屋会議~職員チャレンジ	市・区社協職員の日常業務における実践について市・区社協等から	12事例以上の応募
発表会~	公募し発表の機会を設けることにより、事例の共有を図るとともに、	
	日々の業務を振り返り、職員の資質(プレゼンテーション技術等)向	
	上の機会とする。	
名古屋市役所への職員派遣	本会に新しい知識や技術等を積極的に導入するとともに、幅広い視	1名
	野と新しい発想のもとに地域福祉を推進できる人材を養成するため	
	に、名古屋市役所へ職員を派遣する。	
シルバー人材センターへの協力	シルバー人材センター事業への協力のため、名古屋市シルバー人材	_
	センターに職員を派遣その他の協力を行う。	
各種会議・研修等への参加	全国的な動向や各種施策情報の収集、情報交換ならびに知識・技能	_
	の習得等のため、全社協・県社協その他関係機関が開催する各種会議	
	等に参加する。	
名古屋市共同募金委員会への協力	名古屋市共同募金委員会の事務局を受託し、共同募金の積極的な周	_
	知・PR・募金受入ならびに大規模災害発生時に募集される義援金の	
	受入事務等に協力する。	